

会員の皆様へお知らせ

新型コロナウイルスによる感染者がいまだに減少しておらず、政府は4月17日に「緊急事態宣言」を全都道府県に拡大しました。これを受け北海道でも「第2波とも言える感染拡大の危機を、早期に収束させなければならない。」との考えから、週明けから道内の学校を一斉に休校するよう要請しました。

函館短期大学も休校とするため、フィットネスセンターも施設であり、学生への新型コロナウイルスの感染を防ぐ立場から、「緊急事態宣言」を受け、

4月20日(月)から

5月6日(水)まで

休館することとしました。

会員の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

函館短期大学フィットネスセンター長